

乙部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

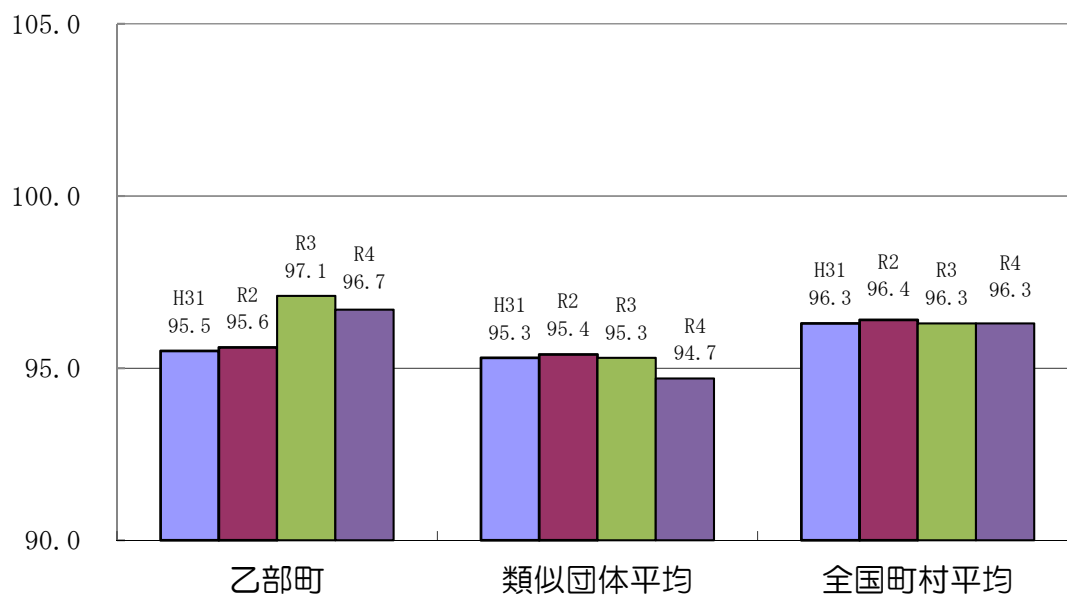
区分	住民基本台帳人口 (R4. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
3年度	人 3,428	千円 4,476,391	千円 103,670	千円 673,110	% 15.0	% 13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 61	千円 206,473	千円 36,197	千円 82,188	千円 324,858	千円 5,325	千円 5,333

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 地域手当補正後ラスパイレス指数については、地域手当を加味した指数となるが、国の指定基準に基づく地域手当支給率のため、補正前のラスパイレス指数と同数である。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ ラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の年齢階層区分の異動において、変動があったため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日より実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙部町	38.8歳	283,992円	331,097円	323,376円
北海道	42.8歳	318,100円	389,642円	360,451円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	290,443円	335,143円	317,423円

②看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙部町	48.2歳	316,410円	388,045円	340,575円
国	47.7歳	319,817円	—	358,479円
類似団体	43.4歳	294,202円	342,087円	310,106円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかとされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		乙部町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円
看護保健職	大学卒	216,000円	—	—
	短大3	200,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

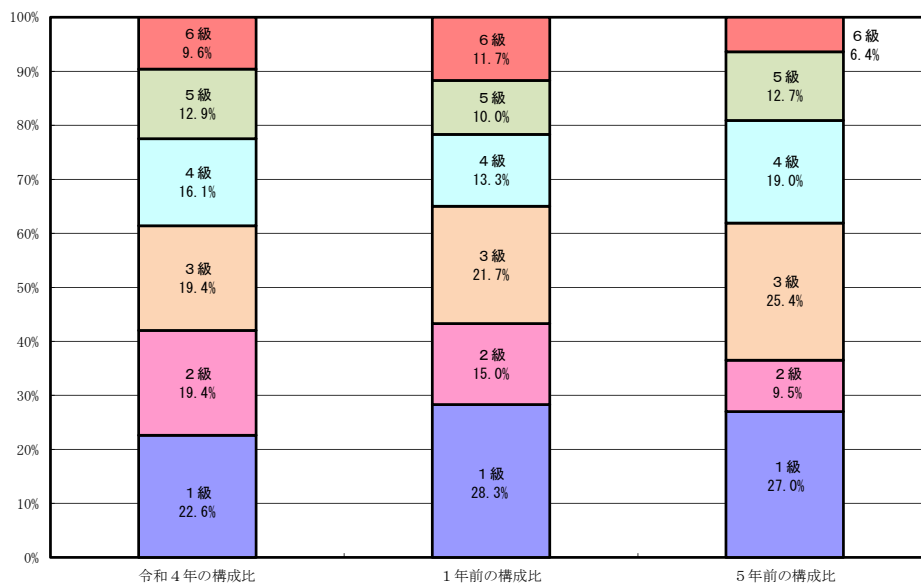
区 分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	274,100円	356,700円	384,800円	402,900円
	高校卒	227,200円	320,100円	367,600円	383,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	14人	22.6%	150,100円	247,600円
2 級	主事	12人	19.4%	198,500円	304,200円
3 級	係長・主査	12人	19.4%	234,400円	350,000円
4 級	補佐・係長	10人	16.1%	266,000円	381,000円
5 級	課長・参事	8人	12.9%	290,700円	393,000円
6 級	課長・局長	6人	9.6%	319,200円	410,200円
計		62人	100.0%		

- (注) 1 乙部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を実施した			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

乙 部 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,325千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,593千円	_____
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 4～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る割合である。

令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月 → 4.30月)については、令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した				
活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

乙 部 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
[退職時特別昇給	勸奨退職	4～12号俸]			
1人当たり平均支給額	564千円	21,676千円			

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		83千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		83千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		11,779千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		654,389円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		18.8%		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	作業従事者	感染症の防疫作業	0千円	日額 300円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師	深夜における看護業務	5,393千円	1回につき 7,300円
医学研修手当	病院に勤務する医師	医学研修	4,300千円	予算の範囲内
救急看護待機手当	病院に勤務する看護師	救急患者対応の待機	761千円	1回につき 1,500円
危険手当	病院に勤務する看護師	新型コロナウイルス感染 疑い患者への対応	1,325千円	日額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度普通会計決算）	6,361千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度普通会計決算）	163千円
支給実績（2年度普通会計決算）	3,330千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度普通会計決算）	85千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	令和3年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ①配偶者 6,500円 ②配偶者以外の扶養親族 1人 10,000円 配偶者なし 1人目10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子 1人につき5,000円を加算	同	—	6,871千円	254,481円
住居手当	① 持ち家の場合 月額12,000円～55,000円の家賃 を支払っている職員に支給	異	国は月額16,000円～ 61,000円の家賃に対し て支給	6,323千円	252,920円
通勤手当	通勤のため片道2km以上の職員 に支給 ①公共交通機関等利用 運賃相当額を全額支給 （限度額 55,000円） ②自家用車使用 通勤距離に応じて支給 （2,000円～24,400円）	異	②自家用車使用 （2,000円～31,600円）	1,130千円	102,727円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 に支給	同		537千円	13,769円
管理職手当	管理または監督の地位にある 職員に支給	同		9,756千円	487,800円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各 月の初日に在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族あり 22,540円 (2)世帯主で扶養親族なし 12,860円 (3)その他の職員 8,600円	同		4,615千円	78,220円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 810,000 円 / 455,000 円
	副 町 長	615,000 円	650,000 円 / 440,000 円
報 酬	議 長	232,000 円	360,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	193,000 円	320,000 円 / 115,000 円
	議 員	170,000 円	300,000 円 / 100,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(令和3年度支給割合) 4. 4 5 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 4. 4 5 月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×512.6/100	(1期の手当額) 15,378,000円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職年数×323.4/100	7,955,640円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

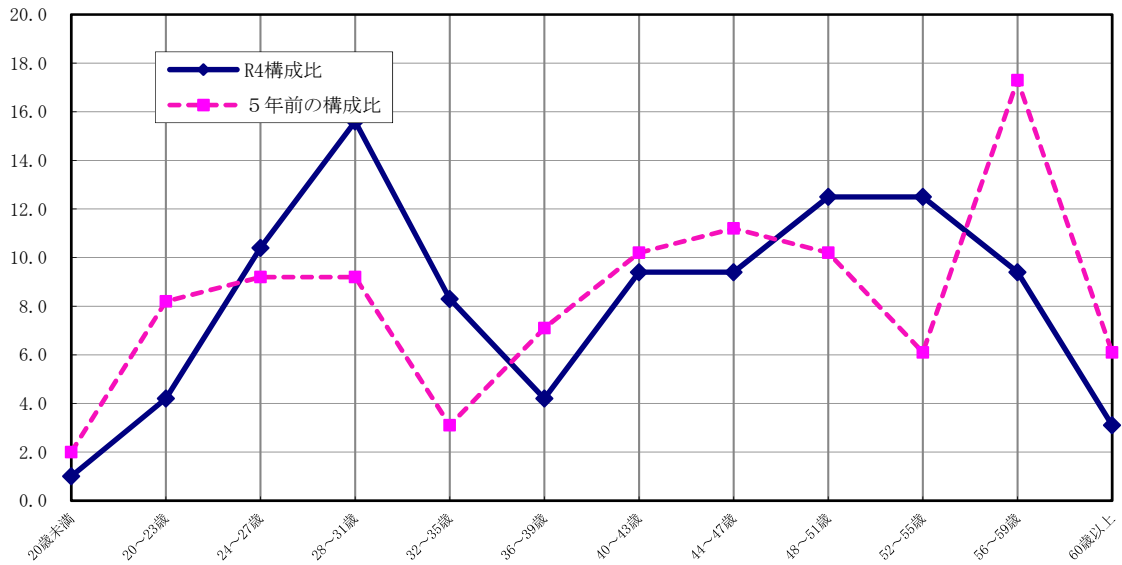
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和3年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		執務体制の見直しによる 執務体制の見直しによる 執務体制の見直しによる 技師の採用による
		総 務	19	18	1	
		税 務	3	4	△ 1	
		民 生	9	9		
		衛 生	6	6		
		労 働	1	1		
		農 林 水 産	8	9	△ 1	
		商 工 土 木	1	1		
	計	54	54	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.64人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 214.30人)	
	教 育 部 門	7	7	0		
小 計	61	61	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 249.67人)		
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院	23	23		執務体制の見直しによる 執務体制の見直しによる	
	簡 易 水 道	1	2	△ 1		
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	10	9	1		
小 計	35	35				
合 計		96 [115]	96 [115]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 282.02人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
R4	1	4	10	15	8	4	9	9	12	12	9	3	96
H29	2	8	9	9	3	7	10	11	10	6	17	6	98

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 \ 区 分	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の率 増減数(率)
一 般 行 政	55	50	51	53	54	54	△ 1 (△ 1.8%)
教 育	9	9	7	7	7	7	△ 2 (△22.2%)
公営企業等会計	34	36	34	37	35	35	1 (2.9%)
計	98	95	92	97	96	96	△ 2 (2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 平成27年から教育部門より教育長を抜いた数